

2016年度介護福祉士養成のための奨学金支給対象者を決定

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団（理事長 二宮雅也、以下「損保ジャパン日本興亜福祉財団」）は、2016年度介護福祉士養成のための奨学金を支給する10名を決定しました。

1. 介護福祉士養成のための奨学金制度の概要

損保ジャパン日本興亜福祉財団が実施している「介護福祉士養成のための奨学金制度」は、社会福祉の分野で人材不足となっている介護福祉士をめざす学生の育成を図ることを目的としています。介護福祉士を目指す優秀であるが学資の支弁が困難と認められる学生（2年制専修学校が対象）に返済義務のない奨学金（月額3万円、2年間）を支給するものです。

損保ジャパン日本興亜福祉財団では、1992年から本制度を開始し、昨年度までの24年間で奨学金対象者は248名にのぼり（奨学金総額約1.72億円）、卒業生は全国の特別養護老人ホーム等の高齢者介護関連施設で活躍しています。

2. 2016年度奨学生

2016年度は指定校25校に募集を行い、20校より応募がありました。有識者で構成する選考委員会において選考を行い10名の奨学生を決定いたしました。詳細は以下のとおりです。

〔2016年度介護福祉士養成のための奨学生所属の専修学校〕

所在地	学校
青森県	東奥保育・福祉専門学院
宮城県	仙台医療福祉専門学校
茨城県	リリーこども＆スポーツ専門学校
栃木県	栃木介護福祉士専門学校
千葉県	松山学園松山福祉専門学校
石川県	金沢福祉専門学校
大阪府	南海福祉専門学校
岡山県	旭川荘厚生専門学院
広島県	福山福祉専門学校
熊本県	熊本 YMCA 学院

< 損保ジャパン日本興亜福祉財団について >

損保ジャパン日本興亜福祉財団は、損保ジャパン日本興亜株式会社の出捐を受け、社会貢献活動の一翼を担う財団として設立された公益法人です。同財団の主な活動は本件のほか、社会福祉団体に対するNPO基盤強化助成、自動車購入費助成、海外助成、社会福祉・社会保険・損害保険・ジェロントロジー等に関する研究助成や研究会・講演会を行うとともに、わが国における優れた社会福祉学術文献の表彰（「損保ジャパン日本興亜福祉財団賞」）およびこの受賞者による講演会・シンポジウムを行っています。

以上